

熊野町地域包括支援センター（熊野町おとしより相談センター）  
～住み慣れた町で安心して暮らすために～

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを、保健・医療・福祉・介護などさまざまな面から総合的に支えるための相談窓口です。どなたでもお気軽に相談ください。

地域包括支援センターの主な仕事

- 介護予防ケアマネジメント  
介護予防対象者の選定や、介護予防ケアプランの策定を行います。
- 総合相談・支援  
介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を活用した総合的な支援を行います。
- 権利擁護 虐待の発見・防止  
高齢者などの人権や財産を守るため、制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めていきます。
- 地域のケアマネジャー等の支援  
ケアマネジャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。



▲地域包括支援センター職員

☎地域包括支援センター（おとしより相談センター）☎820-5615  
高齢者支援課☎820-5605

特殊詐欺等被害防止対策機器の購入を補助します

高齢者に対する振込詐欺などの特殊詐欺、悪質な電話勧誘などを未然に防ぐための機器の購入に要する経費の一部を補助します。（購入前に申請が必要）

次のいずれかの機能を有する機器が対象です

- 事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
- 通話の内容を自動的に録音する機能および着信の相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能
- 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能

▷補助額

- 補助の対象となる機器の購入額の2分の1（最大1万円まで）
- ☎町内在住者で、補助の対象となる機器の購入日時点で満65歳以上である人。町に納めるべき税および料に滞納がない人。
- ☎生活環境課にて、1世帯につき1回申し込みができます。（補助金の予算が無くなり次第終了）
- ☎生活環境課☎820-5606

国民年金保険料が改定されます

令和5年度の国民年金保険料  
1万6,520円（月額）  
（令和4年度から70円の引き下げ）

令和5年度の納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されます。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにてお納めください。口座振替やクレジットカードでも納付できます。

☎税務住民課保険年金グループ  
☎820-5604  
広島南年金事務所  
☎253-7710

がん患者ウィッグ購入費助成事業を実施しています

がん患者の心理的・経済的な負担をやわらげ、社会参加を応援し、より良い療養生活になるようにウィッグ購入費用（令和4年4月1日以降に購入したものが対象です）の一部を助成します。

対象ウィッグや対象要件などの詳細については、町ホームページまたは健康推進課へお問い合わせください。

町ホームページ  
「熊野町がん患者ウィッグ  
購入費助成事業」



☎健康推進課☎820-5637

新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチン受付・相談センター  
☎820-5653（平日9:00～17:00※土日祝日を除く）

令和5年度も自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できます

令和4年3月末までとされていた新型コロナワクチン接種の無料期間が1年間延長されました。ただし、令和5年度は接種できる対象・期間・回数などが決まっています。接種券の発送時期や接種日程などの詳細は広報5月号、町ホームページ、LINEでお知らせします。

令和5年度における新型コロナワクチン接種のスケジュール（国の方針に基づいた予定）

対象者	接種回数 ワクチンの種類	～5月7日	5月8日～8月末	9月～令和6年3月末
12歳以上	初回接種 (1・2回目) 従来株	令和6年3月末まで接種可		
	追加接種 (3回目以降) オミクロン2価	令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン）を未接種の人は1回のみ接種可。	<令和5年春開始接種>初回接種（1・2回目）を終了した人のうち次の人が対象。 ・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する人 ・医療従事者など	<令和5年秋開始接種>初回接種（1・2回目）を終了したすべての人。 使用するワクチンは引き続き検討
5～11歳	初回接種 (1・2回目) 従来株	令和6年3月末まで接種可		
	追加接種 (3回目以降) オミクロン2価	3回目の追加接種の有無に関わらず、オミクロン株対応ワクチンを1回のみ接種可。	※基礎疾患などがある場合はさらに1回接種可。	<令和5年秋開始接種>初回接種（1・2回目）を終了したすべての人。 使用するワクチンは引き続き検討
6か月～4歳	初回接種 (1～3回目) 従来株	令和6年3月末まで接種可		

よくある質問

- Q1 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン）はいつまで接種できますか？  
A1 令和4年秋開始接種は5月7日で終了し、5月8日からは令和5年春開始接種が開始されます。まだオミクロン株対応ワクチンを接種していない人のうち、令和5年春開始接種の対象者でない人（12歳以上の健常な若年者）で接種を希望する場合は、必ず5月7日までに接種してください。
- Q2 初回接種（1・2回目）は終了しましたが、追加接種は接種していません。多い人は合計5回接種しているの、あと3回接種できますか？  
A2 追加接種は合計何回接種できるという考え方ではなく、上記のスケジュールの対象期間の中で1人1回接種を行うこととしています。接種期間の対象者に該当しない場合、次の期間が来るまで接種できないため、接種希望者は早めの接種予約をご検討ください。
- Q3 65歳以上の高齢者は令和5年度は必ず2回ワクチンを接種しないといけませんか？  
A3 65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い人については、国の審議会において、ワクチンの効果や持続期間などを踏まえて通常、秋から冬に1回のところを、追加で春から夏にかけても1回接種することが望ましいとされました。接種は義務でなく個人の判断によるものですが、令和5年度は、春夏（5月8日～8月末まで）と秋冬（9月～）の2回の接種をおすすめしています。
- Q4 令和5年春開始接種の接種券は対象者全員に届きますか？  
A4 すでに令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン）を1回接種している場合は、新しい接種券が届きます。（基礎疾患等の人は申請が必要。申請方法は町ホームページ、広報に掲載。）またこれまでに接種券が届いているものの未使用（未接種）の人には新しい接種券は届きません。紛失した場合は再発行手続きを行ってください。